

別紙 1

求職者の皆様へ

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

- ・当事業所の取扱い職種は、造船・船用工業・**鋼構**分野の特定技能の・溶接・塗装・鉄工・仕上げ・機械加工・電気機器組立と造船・船用工業・**鋼構造**分野のエンジニアリング（設計、生産計画等の造船関係エンジニア）です。
- ・当事業所の取扱地域は、インドネシアです。

手数料に関する事項

- （１） 求職者から徴収する手数料
 - ・求職者の方へ手数料は一切申し受けません。
- （２） 求人者から徴収する手数料
 - ・求人者の方へ別紙の手数料表により申し受けます。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の土井裕文です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の土井裕文です。
- ・取扱者は、本人から個人情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。
- ・職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の土井裕文です。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

返戻金に関する事項

- ・別紙の通り返戻金制度を設けていません。

求人者の皆様へ

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

- ・当事業所の取扱い職種は、造船・船用工業・**鋼構造分野**の特定技能の・溶接・塗装・鉄工・仕上げ・機械加工・電気機器組立と造船・船用工業・鋼構造分野のエンジニアリン

グ（設計、生産計画等の造船及び鋼構造関係エンジニア）です。

- ・当事業所の取扱地域は、国内です。求職者はインドネシアを対象とします。

手数料に関する事項

- （１） 求人者から徴収する手数料

- ・ 求人者の方へ

別紙の手数料表により申し受けます。

- （２） 求職者から徴収する手数料

- ・ 求職者の方へ

手数料は一切申し受けません。

求人者の情報に関する事項

- ・ 求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の土井裕文です。
- ・ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の土井裕文です。
- ・ 取扱者は、本人から個人情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の土井裕文です。
- ・ 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

返戻金に関する事項

- ・ 別紙の通り返戻金制度を設けています。

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者																								
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。																								
求人受理後、求人者に求職を紹介するサービス (職業紹介サービス) 在留資格取得は求人者が行うものとする。	成功報酬 カンブーージャパン分とインドネシア（P3MI）分に分けて規定する。カンブーージャパン分については同時紹介人数別による手数料設定をする (特定技能 1 号) (期間の定めのある雇用契約の紹介に相当) 返戻金制度は無し。 <u>カンブーージャパン分：</u> 当該求職者の就職後の最初の給与の 1 か月分から 6 万円を差引いた額、但し複数名が同時に就職する場合は下記表に基づき団体手数料（一人当たり）とする。 <table><tr><th>同時紹介人数</th><th>団体割引率 (%)</th><th>カンブーージャパン分手数料 百の位を四捨五入</th><th>基本給が 24 万円の場合の金額</th></tr><tr><td>1</td><td>0</td><td>基本給－6 万円 (基本手数料)</td><td>180 千円</td></tr><tr><td>2～4</td><td>50</td><td>基本手数料×0.5</td><td>90 千円</td></tr><tr><td>5～9</td><td>55</td><td>基本手数料×0.45</td><td>81 千円</td></tr><tr><td>10～14</td><td>60</td><td>基本手数料×0.4</td><td>72 千円</td></tr><tr><td>15 以上</td><td>62</td><td>基本手数料×0.38</td><td>68 千円</td></tr></table> <u>インドネシア（P3MI）分</u> 頭金 6 万円と月 1 万円（退職まで） (特定技能 2 号) (期間の定めのない雇用契約の紹介に相当) 返戻金制度は無し。 <u>カンブーージャパン分：</u> 特定技能 1 号と同様 <u>インドネシア（P3MI）分</u> 当該求職者の就職後の最初の給与の 1 か月分	同時紹介人数	団体割引率 (%)	カンブーージャパン分手数料 百の位を四捨五入	基本給が 24 万円の場合の金額	1	0	基本給－6 万円 (基本手数料)	180 千円	2～4	50	基本手数料×0.5	90 千円	5～9	55	基本手数料×0.45	81 千円	10～14	60	基本手数料×0.4	72 千円	15 以上	62	基本手数料×0.38	68 千円
同時紹介人数	団体割引率 (%)	カンブーージャパン分手数料 百の位を四捨五入	基本給が 24 万円の場合の金額																						
1	0	基本給－6 万円 (基本手数料)	180 千円																						
2～4	50	基本手数料×0.5	90 千円																						
5～9	55	基本手数料×0.45	81 千円																						
10～14	60	基本手数料×0.4	72 千円																						
15 以上	62	基本手数料×0.38	68 千円																						

求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス)	(特定技能以外) (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 但し、下記金額を最低とする。 (最低手数料: 9 6 万円、初期 6 万円 1.5 万円 x 60 回) 手数料負担者は求人者とします。 支払い方法は分割支払いとする。別紙 A を参照 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 5 % 手数料負担は求人者とします。
--	---

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 33-ユ-300382

事業所の名称及び所在地 カンプージャパン有料職業紹介所

岡山県玉野市八浜町八浜 1482-2

別紙 A

1 成功報酬（手数料）

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%

例 月給 20 万円 月残業予定 5 万円 ボーナス 年間 20 万円が想定年間賃金とする
年間 320 万円

成功報酬は 320 万円の 30% の 96 万円（これに消費税を加えたものを請求します）

2 支払予定

成功報酬を特定技能在留可能期間の 5 年間で分割して支払う計画にする。

- ・毎月 1.5 万円（消費税を加えると 1.65 万円）の支払い
- ・分割期間 特定技能在留期間の 5 年間 60 か月での分割支払い
- ・分割支払い分 $1.5 \text{ 万円} \times 60 \text{ か月} = 90 \text{ 万円}$ （消費税別）
- ・成功報酬残額 $96 \text{ 万円} - 90 \text{ 万円} = 6 \text{ 万円}$ （消費税別）は頭金として支払う。